

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 27 年 7 月 17 日現在

機関番号：37102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530841

研究課題名（和文）植民地中期～末期朝鮮における日本語教育の役割に関する研究

研究課題名（英文）Research on the role of Japanese language education in Korea
(1922～1945) when it was ruled over by Japan

研究代表者

久保田 優子（KUBOTA YUKO）

九州産業大学・国際文化学部・教授

研究者番号：20234502

研究成果の概要（和文）：本研究は植民地中期～末期朝鮮の「同化」政策における日本語（国語）教育の役割を三つの時期に区分し解明した。1922年の三・一独立運動後は、天皇への感謝・国家繁栄のために尽力する人材養成という役割が薄れた。1938～1940年は、日中戦争を背景に、日本への忠誠心を持たせる役割へ変化した。1941～1945年は、大東亜戦時体制強化を背景に、天皇が統治する国の民という自覚の強化、国語愛護、国土の防衛・拡大の精神養成という役割に変化した。

研究成果の概要（英文）：The production of the research is as follows. After 1922 (3.1 Korean independent riot), the role of Japanese language education in Korea was declined to give thanks to the Emperor, to administer for prospering Japan. 1938～1940, in the time of warfare against China, it changed to have a pledge allegiance to Japan. 1941～1945, the pacific war days, it changed to raise the consciousness that the pupils are the Japanese nation under the Emperor, to esteem Japanese language and to make a mind to defend and expand Japan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	400,000	120,000	520,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育史 植民地 朝鮮 日本語教育 国語 国語認識 同化 皇民化

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本による植民地朝鮮の統治方針は「同化」政策であったが、「日本語」（国語）をその主な手段として位置づけた論理については、久保田優子（1999）『『併合』直後の朝鮮に対する日本語教育論』により初めて解明された。それは、内地教育界において提唱された、日本語には「国民統一力」があるという「国語認識」に基づいたもので、これが植民

地人教育にも適用されたのであった。また、日本語教育による「同化」の概念についても、久保田優子（2004）「第一次朝鮮教育令期の国語教科書における『同化』の概念」により初めて解明された。その概念とは、「朝鮮人に天皇への感謝の気持ちを持たせ、実用的な知識を身につけ、実業に就いて、勤勉に働き、役人の命令に従順に従い、国家に尽す人間になること」であった。以上のような、日本語

を同化の手段とする「国語認識」及び日本語教育による「同化」の概念に関する研究は、これまで、上記以外には、国内外において全く行われていない。

(2)他方、「国語認識」及び「同化」の概念解明のうえで必要となるのは、日本語教育の制度及び実態の解明である。これについては、研究が徐々に行われてきている。国内では、久保田優子(2009)「第一次朝鮮教育令期の日本語(国語)教育について—普通学校を中心に—」、同前(1994)「第二次朝鮮教育令期の普通学校『国語』教育」、同前(1996)「日本植民地期の京城高等普通学校における国語教育—第一・第二次朝鮮教育令期—」や、井上薫(2001)「日帝末期朝鮮における日本語普及・強制の構造：徴兵制度導入決定前後の京城府を中心に」、川崎陽(2006)「戦時下朝鮮における日本語普及政策」などがある。国外では、韓国の朱秀雄(1985~1988)「韓国における日本語教育に関する研究(開化期・統監府時代・日帝時代)が、植民地期全体にわたる日本語教育の制度や実態解明を行っている。ただし、これは被害者側からみた主観的な考察に偏し、実証性に欠けるきらいがある。李政樹(2004)「韓日合邦直前と日帝時代初・中期の小学校教育用日本語教科書の分析—郷土と外国紹介に関する題材と内容記述比較分析を通して—」は、日本語教育には、朝鮮人に内地への憧れを抱かせるような政治的意図があったことを解明した。

(3)前述の「国語認識」および日本語教育における「同化」の概念は、植民地初期の第一次朝鮮教育令期(1911~1921年)についてのみのことであり、それ以降の時期については未解明であった。朝鮮では、1919年の三・一独立運動や1937年の日中戦争開始などの政治的変動があるたびに教育令が改正された。とくに、三・一独立運動は、日本語の「国民統一力」に疑念を抱かせたか、あるいは、日本語教育の要旨や内容、方法に影響を与えたのではないかと推測される。さらに、1938年の第三次朝鮮教育令では、朝鮮人統治方針がそれまでの「同化」から「皇民化」へと変化したことは、日本語教育による「同化」の概念も大きく変化したことを意味している。他方、日本による朝鮮統治が進展する中、大陸や南方への日本語普及も唱えられ、実施されるようになったことも、「国語認識」や「同化」の概念の変化を示唆している。

(4)そこで、植民地期中期~末期にわたって、「国語認識」が変化したのか、しなかったのかを解明すること、政治情勢や朝鮮人教育方針の変化に伴い、日本語(国語)教育による「同化」の概念は、どのように変化したのか

解明する必要性を認識するに至ったのである。

2. 研究の目的

本研究は、植民地中期から末期の朝鮮を対象に、「同化」政策における日本語教育の役割を解明することを目的としていた。具体的には、(1)三・一独立運動や日中戦争などをエポックとして、その時々で改正された朝鮮教育令下において、朝鮮総督府教育関係者や内地の教育関係者が抱いていた、日本語の力や役割についての見方である「国語認識」の変遷を解明すること(2)朝鮮総督府が日本語教育により、朝鮮人をどのように「同化」(のちに「皇民化」)しようとしたのか、その概念の変遷を解明することが、研究の目的であった。

3. 研究の方法

本研究は、平成22年度は、第二次朝鮮教育令期を、平成23年度は第三次朝鮮教育令期を、平成24年度は国民学校令期をそれぞれ研究の対象にしており、(1)「国語認識」の変遷解明のために、朝鮮総督府発行の報告書などに掲載の総督・学務局長の訓諭、現地雑誌記事、内地教育雑誌の関連記事などの収集・分析により、各次の朝鮮教育令下において行われた国語教育が依拠した「国語認識」を解明し、(2)国語の要旨や教科書編纂方針及び教科書の内容分析により日本語(国語)教育により朝鮮人をどのような「新日本人」に仕立てようとしたのか、即ち「同化」(皇民化)の概念を解明し、(3)さらに、修身科の要旨や教科書編纂方針、教科書の内容等と比較対照して、朝鮮人「同化」という目的における国語科の役割を解明していくこととした。

4. 研究成果

(主な成果)

本研究は、植民地中期から末期の朝鮮を対象に、「同化」政策における日本語教育の役割解明を目的としたものである。

(1)平成22年度は、三・一独立運動(いわゆる「騒擾」)後の第二次朝鮮教育令期(1922~1937年)を対象に、第一に、朝鮮総督府教育関係者や内地の教育関係者の「国語認識」の解明を行った。その結果、「騒擾」の原因は、朝鮮人の「独立心」や「併合への不満」、民族自決主義の影響との見方が大勢であった。「騒擾」と国語教育の関係についての論評は、殆ど行われず、国語教育自体に関する論説も極わずかであったが、その内容は、日本人からは国語教育強化論、朝鮮人からは国語重視への反対論及び朝鮮語本位論であった。これらから、国語の民族統一力に関する認識の解明には、第二次朝鮮教育令期の実態

や次の第三次朝鮮教育令期の国語認識や国語教育の実態をもつきあわせ、変化を探ることが必要であると判断された。第二に、「同化」のために国語科が担った役割解明を行った結果、国語科の要旨、国語科の材料に関する規程の内容は、「騒擾」前と変化はなく、『普通学校国語読本』（全8巻）（1923～24年朝鮮総督府発行）の分析の結果、「同化」の概念は、基本的には第一次朝鮮教育令期と変化はなかった。ただし、同化の要素のうち、個人的心得（勤勉・努力・節約・マナーを守る等）と家庭での兄弟・親子の情愛が強調され、天皇への感謝・国家繁栄のために尽力する人となるという要素が薄れたことが大きな変化であった。

(2)平成23年度は、第三次朝鮮教育令期(1938～1940年)を対象に、第一に、朝鮮総督府教育関係者や内地の教育関係者の「国語認識」の解明を行った。この時期は、日中戦争開始を契機に、「皇国臣民の誓詞」、「陸軍特別志願兵令」、「創氏改名」など、天皇への忠誠を誓う「皇民化」政策が実施された。教育面でも、第三次朝鮮教育令における国語の要旨は、皇国臣民の自覚を強固にすることであった。教授用語を国語とすることが明記されたことも大きな特徴である。これらを背景に、総督府や内地の教育関係者には、「国語は精神的血液」といった、併合前後の「国語認識」が復活し、さらに、国語は北・南支進出に向けた「東亜語新秩序建設」手段として認識されるようになった。そのために、国語の整理統一という主張が盛んに行われた。第二に、「同化」のために国語科が担った役割解明のため、『普通学校国語読本』（全8巻）（1930～35年朝鮮総督府発行）を分析した結果、時局を反映して、国家への心得を説く題材が急増し、満州・関東州の紹介や国境警備、戦争での名将など戦争関連の題材が増加した。また、学年があがるにつれて、天皇や国家への心得を説く課が増えていた。個人や家庭への心得としては、動物への愛・兄弟愛・親子愛に関する題材が多かった。朝鮮と日本との古来の関係を教える昔話は、以前と同様に掲載されていた。結論として、「皇民化」の概念は、「万世一系の天皇の国、日本への忠誠心を持たせること」であった。

(3)平成24年度は、国民学校令期(1941～1945年)を対象に、第一に、朝鮮総督府教育関係者や内地教育関係者の「国語認識」を解明した。当時は、大東亜戦時下であり戦時体制強化を背景に、「国語は国民の精神的血液」という国語認識の一方で、異語民族である朝鮮人に大東亜共栄圏の「国家語」として国語を教育するという論理が生み出されていた。教育面では、「内地」と「外地」（即ち朝鮮）の

区別がなく、皇国の道に則って児童の基礎的練成をする国民学校制が実施され、教科書の大部分が国定とされた。国語科は修身科等とともに「国民科」に統合され、両科は密接に関連していた。国語科では、初めて教師用書が編纂され、国語の音声面が重視され、国語科教科書用の練習書も編纂されたことが従来との大きな差異であった。第二に、「国語科」が担った役割解明のために、1941年度より使用された「国民科国語」教科書の編纂趣意及び教材の内容を分析した。その結果、第一・二学年では、満州・支那に目を向けさせ、軍隊や日の丸を意識させ、国の為に働くことや先祖崇拜、天皇への忠義心を扱った題材等により、児童に国体の尊厳に目覚めさせ敬神崇祖の念を培うための内容、第三学年では軍隊に関する題材を多く取り上げて国防国家体制の確立に資する内容、第四～六学年では、天皇への忠義心や皇后の慈悲深さ、戦国武将を称賛する題材や国語の尊重と愛護、皇室への至誠等の題材を取り上げて、国の為に勇猛果敢に戦う国民精神を涵養する内容で構成されていた。このように、「国語科」が担った役割は、天皇が統治する国の民という自覚を強固にさせ、国語を愛護し、国土を防衛・拡大していく精神をもった人間の養成であった。

（得られた成果の国内外における位置づけとインパクト）

植民地朝鮮における日本語教育の役割について、「国語認識」及び国語科の教科書編纂趣意・教材分析による「同化」（後に「皇民化」）概念解明の研究は、これまで国内外で行われておらず、この実証的研究により初めて明らかになったことは、独創的かつ画期的であるといえる。

（今後の展望）

今後の展望としては、当時日本が領土拡大のため「満州」や東南アジアで実施した日本語（国語）教育に対する「国語認識」および教科書の編纂趣意や教材分析による国語の役割解明により、戦前日本の国語が担った役割の全貌解明へと発展させることが課題となってくる。さらに、それにより戦前と戦後の日本語教育の意義の相違点が明らかになり、将来の日本語教育のあり方を考える基盤となるであろう。それと同時に、日本語教育史、植民地教育史、ひいては日本近代史の研究発展に寄与することとなるであろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計2件）

(1)久保田優子、植民地末期朝鮮の国語（日本語）教育に対する「国語認識」、九州産業

大学国際文化学部紀要、査読無し、第 54 号、
2013 年、125～135 ページ

(2)久保田優子、植民地朝鮮における三・一
独立運動直後の「国語認識」について、九州
産業大学国際文化学部紀要、査読無し、第 51
号、2012 年、137～154 ページ

〔学会発表〕（計 0 件）

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

久保田 優子 (KUBOTA, Yuko)
九州産業大学・国際文化学部・教授
研究者番号：20234502

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし